

広報はこね

平成29年 6 月号
2017 June No.708



●Contents●

- 01(表紙) 湯本地域神明町仲町山車 (湯本)
- 04~05 平成28年度下半期 財政状況
- 06 箱根町『園・小・中学校一貫教育
(分離型)』徳育の成果編
- 07~10 箱根町の高齢者・障がい者支援特集

『健康診査・がん検診』のお知らせ

取扱医療機関による個別健(検)診、または集団健(検)診のいずれかの受診となります。受診券は、4月1日現在で町に住所を有する方に送付していただきます。詳細は「保健だより」で確認ください。

対象

- 特定健診 40〜74歳の国民健康保険加入者
- 一般健診 生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方
- がん検診
 - ・子宮がん 20歳以上の女性
 - ・乳がん 40歳以上の女性
 - ・肺・大腸がん 40歳以上の方
- ・胃がん(バリウム) 41歳以上の方(胃がんリスク検診対象者は除く)

・胃がんリスク検診 40・45・50・55・60・65・70歳の方(バリウム検査は受診不可)

受診可能期間

- 個別健(検)診 6月1日(木)〜平成30年3月31日(土)(取扱医療機関の診療日)
- 集団健(検)診 9〜11月(検診は内容により日時を指定)
- ※集団健(検)診は予約が必要で、6月1日(木)から6月30日(金)まで受け付けますが、定員になり次第受付終了となります。

申込・照会先

- 特定健診・長寿健診 保険健康課 ☎8519564
- 一般健診・がん検診 さくら館 ☎8510800

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

臨時福祉給付金とは消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応(軽減税率の導入)を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するものです。

給付対象者

・平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者(平成28年度分の町民税(均等割)が課税されない方)。

・ただし、自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

給付額 給付対象者1人につき1万5千円

申請期限 6月30日(金)まで

※対象と見込まれる方には申請書を発送していますが、申請期限を過ぎると給付金を受給することができなくなりますので、早めに申請してください。

照会先 福祉課

☎8517790

明星展・社会教育センターまつり

社会教育センターの定期利用団体で構成された「明星展」主催による作品展「明星展」と「社会教育センターまつり」を開催します。

期間 6月2日(金)〜4日(日)

9時〜17時(最終日は16時まで)

場所 社会教育センター

内容

- ・【第38回明星展】
- ・絵画、手工芸などの作品展示
- ・お茶席(3日(土)10時〜15時)

行政相談委員の再任・新任

行政相談委員として、村上ちず子さん(再任・6期目)と曾我眞さん(新任)が、平成29年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。任期は平成31年3月31日までの2年間です。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として国の行政機関などの業務(社会福祉・医療保険・年金・労働基準など)に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。お困りのことや国への要望がありましたら、気軽に相談してください。

【行政相談委員(敬称略)】

●村上 ちず子(湯本) ☎8517837

●曾我 眞(宮ノ下) ☎8212023



曾我 眞さん(新任)

照会先 総務防災課(町民係) ☎8517160

春の叙勲で数馬勝さんが受章

春の叙勲で数馬勝さんが元副町長としての功績を認められ、瑞宝双光章を受けられました。数馬さんは、昭和44年に町役場に奉職され、環境課長、企画室長を歴任し、平成13年2月からは助役・副町長として通算13年8ヶ月の永きに渡り、本町の発展に大きく寄与され、その功績が認められたものです。



「子どもの人権110番」強化週間

横浜地方務局および神奈川県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、強化週間を実施します。

学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などの事案は依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐ

ぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

実施期間 6月26日(月)〜7月2日(日)

相談受付時間 8時30分〜19時(ただし、土曜日・日曜日は、10時から17時まで)

☎01201007110

6月は二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

箱根町内では、オートバイや自転車に関係する交通事故が多発しています。箱根の道路は見通しが悪いため、カーブ手前では減速し、無理な追い越しやスピードの出し過ぎは絶対にやめましょう。

事故によって一瞬であなただけではなく、周りの人も

辛く、悲しい思いをすることを肝に銘じ、安全運転を心掛けて

ください。

労働保険のお知らせ

平成29年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算

申告と保険料などの納付はお早め！

申告・納付期間は、6月1日(木)〜7月10日(月)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

照会先 神奈川県労働局総務部労働保険徴収課適用第1〜3係 ☎045165012803

プレママ・パパ(出産育児)教室

日時 6月28日(木) 13時30分〜16時

場所 さくら館

内容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習

対象 これから母親、父親になる方

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込方法 6月21日(水)までに電話で申し込んでください。

申込・照会先 子育て支援課 ☎8519595

日本脳炎の予防接種は済んでいますか

日本脳炎の予防接種は、過去に接種の機会が不十分だったため、標準的な対象者に加え、公

【第29回社会教育センターまつり】

★は「1日体験教室」で、いずれも予約不要です。10時〜15時の間で随時参加できます。

※材料費が必要です。

《2日(金)》

★レジンクラフト教室(300円)

・囲碁大会 13時〜17時

《3日(土)》

★篆刻教室(300円)

・ステージコーナー

(大正琴・フラダンス)

13時30分〜14時30分

《4日(日)》

★押し花教室(200円)

★パン粘土教室(400円)

・くみひもの実演11時〜15時

・音楽のつどい(コーラス・演奏) 13時30分〜15時

《その他》

・大正琴のデモンストレーション 3日(土)10時〜11時、14時〜15時、4日(日)10時〜15時

《期間中》

・エッセイの展示

・雑誌のリサイクルコーナー 保存期間が過ぎた雑誌を無料配布します。

照会先 社会教育センター ☎8212694

費(無料接種)で接種できる対象が拡大されています。

接種が済んでいない方は、この機会に接種しましょう。

接種を希望する方は、取扱医療機関に申し込んでください。

公費(無料接種)の対象等

○標準的な対象者

・3、4歳(1期)

・小学4年生(2期)

○特例対象の内容

・平成7年4月2日〜19年4月1日生まれの方が、20歳になるまでの間

・平成19年4月2日〜21年10月1日生まれの方が、9歳〜13歳未満の間に限り、定期接種1期の不足回数分

照会先 さくら館 ☎8510800

ごみの持ち込みと事業系ごみについて

4月1日から「事業系一般廃棄物の収集体制」と「環境センターごみ持込料金」が変わりました。

変更点

・環境センターへの燃せるごみの持ち込みには、1キログラムあたり10円のごみ処理手数料がかかります。なお、事業者の方は、事業者用指定ごみ袋(黄色)を使用すれば、環

境センターで持ち込み料金を徴収することはありません。

ただし、事業者用指定ごみ袋(黄色)は、町のごみステーションに出すことはできません。

一日あたりのごみ排出量が10キログラム以下である事業者に限り、町に届出をすること

で、ごみステーションを利用できる場合があります。

その場合、少量排出事業者指定ごみ袋(水色)を使用し、登録番号を記載する必要があります。なお、一回の排出日に2袋まで排出することができます。

照会先 環境課 ☎8519565

大人のためのヘルス&ビューティー

日時 6月22日(木)14時30分〜15時30分

場所 さくら館会議室

テーマ 「大人のためのヘルス&ビューティー」

内容 年齢を重ねることで生じる身体の不調、栄養不足・冷え・便秘に注目し、必要な栄養

について考えます。

対象 40歳以上の女性

定員 先着50人

申込期限 6月15日(木)

照会先 さくら館 ☎8510800

平成28年度 下半期 財政状況

皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、平成28年度下半期（平成28年10月～平成29年3月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初93億6,100万円でスタートしましたが、補正予算等により3月末現在の予算総額は103億9,723万円となりました。なお、平成28年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	19億6,192万円	18億2,093万円	92.8%	16億9,504万円	86.4%
後期高齢者医療特別会計	3億3,646万円	3億2,222万円	95.8%	3億1,432万円	93.4%
介護保険特別会計	12億1,089万円	11億8,660万円	98.0%	11億480万円	91.2%
4財産区特別会計	1,430万円	1,438万円	100.6%	1,299万円	90.8%
温泉特別会計	1億4,100万円	1億3,689万円	97.1%	9,409万円	66.7%
育英奨学金特別会計	3,000万円	2,728万円	90.9%	1,341万円	44.7%
下水道事業特別会計	17億600万円	15億7,750万円	92.5%	13億9,188万円	81.6%

水道事業会計	収入予算額		収入額		支出予算額		支出額	
	収益	資本						
	4億2,590万円	1億5,050万円	4億3,653万円	1億850万円	4億140万円	3億8,190万円	3億9,060万円	3億1,648万円

地方債の現在高

地方債は、公共施設を整備するときに国や銀行から借り入れる資金で、毎年の財政負担をならし、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別起債残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。
(平成29年3月31日現在)

会計名	償還金残高	事業名	借入額	償還金残高
一般会計	64億870万円	総合保健福祉センター整備事業	14億9,310万円	4億363万円
国民健康保険特別会計	6,800万円	消防庁舎整備事業	9億6,300万円	3億526万円
下水道事業特別会計	56億9,724万円	一般廃棄物最終処分場整備事業	19億5,990万円	1億3,424万円
下水道事業会計	17億4,390万円	仙石原幼児学園建設事業	2億8,630万円	1億362万円
合計	139億1,784万円	箱根関跡保存整備事業	9億6,030万円	4億5,905万円
		学校統合推進事業	1億8,220万円	1億2,084万円
		湯本幼児学園建設事業	2億5,630万円	1億8,866万円

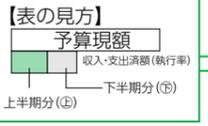
※ 箱根町が国などから借り入れている合計金額

主な事業の執行状況

会計名	事業名	事業内容	支出予定額
一般会計	大涌谷火山活動への対策事業	大涌谷への立ち入りを規制するため、警備員を配置し、火山ガス観測設備の整備を行いました。また、火山活動の活発化に備え、火山防災に関する啓発活動を広報はこねを通じて実施しました。	9,554万円
	住みたいまち箱根推進事業	第2子以降の出産に対して祝い金を支給したほか、若い世代に対する住宅取得やリフォーム費用に対して助成を行いました。	1,683万円
	箱根ファン創出事業	「箱根ファン」の皆様へ感謝の気持ちを表すとともに、新たな「箱根ファン」創出を図るために「箱びたクーポン」発行委託やツーリズムEXPOジャパンへの出展委託を行いました。	1,220万円
	ふるさと納税促進事業	制度周知を図るとともに、クレジットカード決済システムの運用や謝礼品と交換できるポイントの発行を行い、ふるさと納税を促しました。	2億4,928万円
国民健康保険特別会計	保険給付制度	国保加入者が病気やケガなどで医療機関等を受診した際に支払う自己負担額以外の医療費を町が支出しました。	10億7,358万円
下水道事業特別会計	第1号・第2号・第3号公共下水道事業	処理場改築工事、管渠工事、箱根小田原幹線建設工事を行いました。	2億5,921万円
水道事業会計	水道統合整備事業	塔之澤地区において、給水区域の拡大を図りました。	2,437万円

一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	103億9,723万円	93億1,374万円	89.6%	88億2,198万円	84.8%

収入	内容
町税	国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、平成29年4月から5月に収入される予定です。 皆さんが町に納めた税金 62億5,000万円 42億175万円 21億9,561万円【合計63億9,736万円(102.4%)】
国庫支出金 県支出金	事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金 9億9,539万円 3億8,500万円 ④1億9,030万円【合計5億7,530万円(57.8%)】
町債	国や県及び金融機関から借り入れたお金 8億1,120万円 ④0円 ⑤2億1,990万円【合計2億1,990万円(27.1%)】
地方消費税交付金	県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金 3億7,900万円 ④1億8,522万円 ⑤1億3,167万円【合計3億1,689万円(83.6%)】
使用料及び手数料	施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金 3億6,150万円 ④1億6,569万円 ⑤1億3,529万円【合計3億98万円(83.3%)】
繰入金	基金の取り崩しにより繰り入れたお金 2億255万円 ④1億2,212万円 ⑤7,529万円【合計1億9,741万円(97.5%)】
繰越金	前年度から繰り越されるお金 3億8,460万円 3億8,459万円 ⑤0円【合計3億8,459万円(100%)】
その他	ふるさと納税寄附金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など 10億1,300万円 7億5,797万円 ④1億6,334万円【合計9億2,131万円(90.9%)】



支出	内容
総務費	未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが4月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。 税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金 22億4,493万円 10億8,487万円 8億8,097万円【合計19億6,584万円(87.6%)】
民生費	福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金 17億3,539万円 8億9,082万円 7億6,992万円【合計16億6,074万円(95.7%)】
公債費	町債を返済するために支払われたお金 9億9,700万円 3億8,486万円 6億670万円【合計9億9,156万円(99.5%)】
衛生費	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金 10億5,905万円 3億5,862万円 6億5,231万円【合計10億1,093万円(95.5%)】
消防費	消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金 13億790万円 3億8,698万円 8億7,950万円【合計12億6,648万円(96.8%)】
教育費	幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金 9億2,828万円 4億1,510万円 4億6,376万円【合計8億7,886万円(94.7%)】
土木費	道路・公園の整備、住宅管理などに使われたお金 8億5,289万円 5億1,059万円 ⑤2億8,088万円【合計7億9,147万円(92.8%)】
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金 4億7,555万円 ④2億4,233万円 ⑤1億7,836万円【合計4億2,069万円(88.5%)】
その他	議会費、農林水産業費、災害復旧費など 2億2,753万円 ④7,041万円 ⑤0円【合計7,041万円(0%)】

※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

箱根町の 高齢者・障がい者支援

P7～P10を取り外して保管するなどして、ご活用ください

地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85-3002）を開設しています。高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

介護保険サービス利用者負担の助成

介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方が利用する居宅介護サービスおよび施設介護サービス（食費、居住費を除く）と福祉用具購入または住宅改修に要した利用者負担の一部を助成します。
対象 住民税非課税で高齢福祉年金を受給している方など
助成額 利用者負担の2分の1（居宅サービス費と施設サービス費は、高額サービス費算定基準額の2分の1が限度）

家族介護用品の支給

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

日常生活用具の給付

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付します。
給付額 購入または設置費用の9割

はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。
サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。
交付枚数 年間一人3枚
助成額（1枚につき）
・治療院の場合 1,500円
・医療機関で受診する場合 各医療機関により異なる

配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。
対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など
利用料 1食330円
利用回数 月・水・金曜日のうち週3回まで

緊急通報用電話機の貸与

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患などにより日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

徘徊SOSネットワークへの事前登録

認知症が原因で徘徊する方が、所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察などと連携し捜索にも役立てられます。
登録には、指定の登録用紙が必要です。

GPS位置情報検索機器の貸与

「徘徊SOSネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

家庭でできる節水の工夫

・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダにな

「あたりまえ」

「そんなみずこそ」

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

スローガン

「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

6月1日(木)から7日(水)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

水道週間

6月1日(木)から7日(水)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

6月1日(木)から7日(水)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

6月1日(木)から7日(水)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

教科書展示会

平成30年度に小学校で使用が予定されている道徳の教科書を展示します。

日時 6月16日(金)～7月5日(水)の9時～17時(土・日曜日を除く)

場所 郷土資料館図書室、小田原合同庁舎2階会議室(小田原市荻窪350-1)

照会先 教育委員会学校教育課

☎85-7600

第2回行政財産運営を考える町民会議

町の行政財産運営について町民や事業者のみなさんの意見を聞くための、会議を開催します。会議は公開で行いますので、ぜひ来てください。

日時 6月23日(金)13時30分～16時30分

場所 役場本庁舎4階第1、3会議室

議題(予定) 観光のまちづくり、住みよいまちづくりについて

傍聴方法 傍聴席を設けますので、傍聴希望者は、13時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。

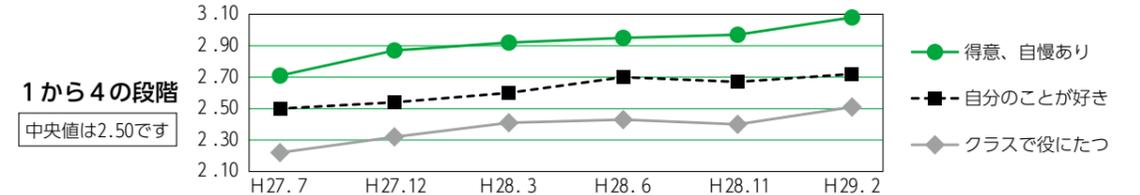
照会先 企画課

☎85-9560

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』 “子どもを育てる”から“人を育てる”へ!

徳育の成果編

平成27～28年度 学校生活アンケート推移 小3～中3



箱根町園・小・中学校一貫教育の4つの柱「箱育」「知育」「徳育」「体育」に沿って教育活動を進めています。「徳育」では、系統的に子どもの社会性や豊かな心を育てるために「箱根ハートフルプログラム」に取り組んでいます。プログラムは、「自立」と「共生」を目指しているもので、自分や仲間のいいところを見つけるエクササイズ(体験活動)などを実施しています。

「自分のことが好き」という自己肯定感や「自分ができる、役立っている」という自己有用感が高いということは、自分の行動などに自信をもったり他者とのかわりを充実させたりすることにつながり、子どもが円滑な人間関係を築き充実した生活を送るために大切なことです。

上のグラフは、小・中学校で行ったアンケートの自己肯定感や自己有用感を表す3項目の推移をピックアップしたものです。

●は、「わたしは、得意なことや自慢できることがあります。」の質問について「4: そう思う 3: ややそう思う 2: あまりそう思わない 1: そう思わない」で答えたものの平均値の推移です。同様に■は「わたしは、自分のことが好きです。」▲は「わたしは、クラスの中で役にたっています。」という質問に対する回答の平均値の推移です。

グラフの変化から、どの項目についても徐々に改善され、箱根町の子どもたちの自己肯定感や自己有用感が高まっていることがわかります。こうしたことから、園・小・中一貫教育の徳育の成果を感じられます。



箱根の森小学校児童のエクササイズ

自動車運転訓練・免許取得費用の助成

下肢などに障がいのある方が、自動車運転免許を取得する場合の費用の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳の上肢障がい1級の方、下肢・体幹・内部障がい1級～4級の方

助成額 自動車教習所の技能教習費の3分の2以内(限度額10万円)



福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付

在宅重度障がい者の方などが、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。

対象

- ・身体障害者手帳1級または2級の方(聴覚障がい、肢体不自由上肢の障がいを除く)
- ・知能指数35以下または療育手帳がA1・A2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ・特定疾患医療受給者証または小児特定疾患給付通知の交付を受けている方

○福祉タクシー利用

内容 利用券(1枚500円)による運賃の助成

交付枚数 年間60枚以内(人工透析を受けている方は、年間156枚以内)

○自動車燃料費助成

内容 助成券(1枚1,000円)による燃料費の助成

交付枚数 年間14枚以内(人工透析を受けている方は、年間36枚以内)

※両方の券の併給(2分の1ずつ)にも対応しています。

在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう、福祉課・さくら館内に、相談窓口を開設しています。

保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に連絡してください。

養護老人ホームの入所

身寄りがなく、経済的理由や心身の状況により在宅で生活することができない方などの、養護老人ホームへの入所手続きを行います。

成年後見制度利用の支援

判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの認知症高齢者などに対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人などの申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

敬老行事の開催

敬老会の開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

にこにこ運動教室

ストレッチや無理なく足腰を鍛えられる内容の運動が中心です。ひとりでは、なかなか続かない運動もみんなと一緒に楽しく取り組みます。

対象 65歳以上の方

定員 各会場25人

コース 6月から町内5会場で週1回、1会場32回、年間全160回を開催する予定です。

※会場や時間など、詳細は、福祉課に問い合わせてください。

脳と体の若返り教室

物忘れの予防や改善に効果があるといわれる脳トレと運動を組み合わせた内容の教室です。

対象 65歳以上の方

定員 各コースとも25人

コース 5月～9月、12月～3月の2コース(各コースとも週1回、計12回を予定)年間全24回を開催する予定です。

※会場や時間など、詳細は、福祉課に問い合わせてください。

高齢者水中運動教室

水中での浮力や水圧を利用し、膝などに負担をかけずにどなたでも無理なく足腰を鍛えられます。運動は、苦手という方も楽しく取り組みます。

対象 65歳以上の方

定員 25人

コース 6月から8月までの計12回。※会場や時間など、詳細は、福祉課に問い合わせてください。

ごみ出し支援サービス

家族や知人等からの支援がなく、ごみ出しが困難となっており、ひとり暮らしなどで見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを7月から実施します。

対象 介護保険の要支援または、介護予防日常生活支援総合事業の対象者でひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方

利用料 1か月100円

利用回数 1か月6回まで

障がい者総合支援などのサービス

自立支援給付

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と児童福祉法に基づき、障がい福祉サービスを提供します。

対象 身体・知的・精神の3障がいおよび難病の方など

自己負担額 課税状況による

○**介護給付**(居宅介護、同行援護、短期入所、生活介護、施設入所支援、放課後等デイサービスなど)

○**訓練等給付**(共同生活援助、自立訓練など)

移動支援事業

外出時の円滑な移動を支援します。

自己負担額 課税状況による

自立支援医療

身体、精神障がい者および障がい児の方が、所定の医療を受ける場合、一定所得未満の方は医療費の公費負担があります。

自己負担額 所得による

日常生活用具の給付

対象 障がい者、難病などの方
給付品目 ストマ用装具、入浴補助用具、便器、盲人用時計、火災警報機などの日常生活用具

※障がい内容などにより給付できる用具が異なります。

自己負担額 課税状況による

補装具の給付(修理)

身体障がい者、難病などの方に対し、義肢、装具、車椅子、盲人用つえなどの補装具を給付(修理)します。

自己負担額 課税状況による

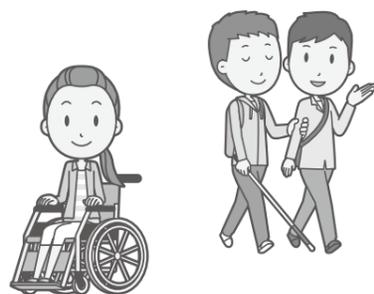
相談支援事業

障がい者やその家族の方の生活、福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談支援事業所の相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー(小田原市久野115-2)

電話番号 0465-35-5258



地域訓練会(なでしこ教室)

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、機能回復と早期療育を目的とした相談や生活訓練を行います。

開催日 月1回

場所 さくら館

児童言語訓練会(ことばの教室)

耳の聞こえや発音の気になるお子さんとその保護者の方に対し、言語聴覚士が個別指導で言語訓練を行います。

開催日 月4回(毎週水曜日)

場所 さくら館 湯本幼児学園

重度心身障がい者住宅設備改良費の補助

重度の障がい者の方のために、玄関、浴室、便所などを改良する場合の経費の一部を補助します。

補助額 世帯の所得状況による

限度額 100万円(工事内容による)

扶助・助成など

施設通所者の交通費の助成

障がい児の方が、更生または社会復帰などの目的で、所定の施設に通う際に、支払った交通費を助成します。

身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付申請や障がいの等級変更などのため、指定医師による診断書作成に要した診断書料を助成します。

助成額 改造に要した費用(限度額10万円)

はこジ郎の ぶらぶら ジオ日記



6月といえば梅雨の季節だね。雨が降るとお外で遊べなくなっちゃうけれど、雨が降らない日が続くと水が足りなくなっちゃう。そうすると、のどが乾いちゃうし、作物も育たなくなって、みんな困っちゃうよね。おいらの大好きなおにぎりを食べられるのも田んぼでお米ができるからだし、雨も大切なんだよね。今日は、そんな大切な水に関するジオサイト「**荻窪用水**」を紹介するよ。

みんなは「めだかの学校」という歌を知っているかな？この童謡は、荻窪用水の小川のことが歌われているんだって。小田原駅西口から歩いて10分くらいのところに「めだかの学校」のふるさとの碑があるよ。そこは小さな公園になっている、この近くをお散歩していると水車があったり、水の流れる音がしたり、おいらとっても癒されるんだよね。このあたりの地名を荻窪とって、用水路は人が生活に使うために作った水の通りみちのこと。荻窪用水は箱根のほうから荻窪の地域まで続いている、人が作った水路のことなんだ。みんなのよく知っている早川から水を引いていて、全長約10.3kmもあるんだって。どうして箱根から荻窪まで水を引く必要があったのかな？そして、10.3kmもの距離を水を運び続けることができるのはどうしてかな？おいら、ちょっと調べてみたよ。

むかしむかし、荻窪の人びとは水が少なくて困っていたんだ。水が少ないと作物が育たないからね。そんな時、川口広蔵という人が、荻窪の人びとが水に困らないようにするにはどうすればいいのかを考えたんだ。みんなだったらどうするかな？川口広蔵さんは、測量や土木工事の知識があって、箱根湯本付近の早川の水を荻窪まで運んでくることを考えたんだ。用水路を作る工事は地面に溝を掘るだけじゃなくて、40以上のいろいろな長さのトンネルを掘りぬく大工事。とくに水路の測量が大変だったんだ。約20年かかって完成したんだけど、この用水路が完成したおかげで荻窪の人たちは田畑を耕すことができるようになったんだよ。荻窪用水は当時の人々の努力の結晶なんだね。

今日はお散歩しながら、水って大切なんだなあ、とあらためて思ったよ。荻窪用水は、ところどころに散策コースの道しるべがあって昔のことが書かれていたり、荻窪の道路沿いでは水の力を利用してお米をついていた水車小屋を見ることが出来るよ。梅雨だけどもみんなもお散歩しながら、水の大切さを考えてみてね。さて、今度はどこに行こうかな。

「箱根ジオパーク認定特産品」参加事業者募集!!

箱根ジオパークは、美しい自然と四季の変化に富んだ場所、歴史的価値のある貴重な地域資源を持っています。その魅力を再発見し、地域外の方々に発信

「箱根ジオパーク認定特産品」参加事業者募集!!

箱根ジオパークは、美しい自然と四季の変化に富んだ場所、歴史的価値のある貴重な地域資源を持っています。その魅力を再発見し、地域外の方々に発信

「箱根ジオパーク認定特産品」参加事業者募集!!

箱根ジオパークは、美しい自然と四季の変化に富んだ場所、歴史的価値のある貴重な地域資源を持っています。その魅力を再発見し、地域外の方々に発信



「箱根ジオパーク認定特産品」参加事業者募集!!

箱根ジオパークは、美しい自然と四季の変化に富んだ場所、歴史的価値のある貴重な地域資源を持っています。その魅力を再発見し、地域外の方々に発信

「箱根ジオパーク認定特産品」参加事業者募集!!

箱根ジオパークは、美しい自然と四季の変化に富んだ場所、歴史的価値のある貴重な地域資源を持っています。その魅力を再発見し、地域外の方々に発信

「箱根ジオパーク認定特産品」参加事業者募集!!

箱根ジオパークは、美しい自然と四季の変化に富んだ場所、歴史的価値のある貴重な地域資源を持っています。その魅力を再発見し、地域外の方々に発信

手当・年金

特別障害者手当

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者（20歳以上）に支給されます。

対象 特定の障がい者が2つ以上あるか、それと同程度以上の障がいである方（内容の詳細についてはお問合せください）

要件 ①施設入所していないこと。②所得が基準以下であること。

※継続して3ヶ月以上の入院は資格喪失

支給額 月額 26,810円

支給月 2月、5月、8月、11月

※申請月の翌月から支給対象

障害児福祉手当

常時介護を必要とする在宅重度障がい児（20歳未満）に支給されます。

対象 特定の障がい者が一つ以上あるか、それと同程度以上の状態である方（内容の詳細についてはお問合せください）

要件 ①施設入所していないこと。

②所得が基準以下であること。

※障害年金等一定の年金を受給している場合は資格喪失

支給額 月額 14,580円

支給月 2月、5月、8月、11月

※申請月の翌月から支給対象

神奈川県在宅重度障害者等手当

毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。

対象 次のいずれかに該当する方（65歳以上で障がい者になった方を除く）

- 次のうち2つ以上に該当する方
- ・身体障害者手帳1級または2級の方
- ・療育手帳A1またはA2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

○特別障害者手当または障害児福祉手当を支給されている方

※対象に該当する方でも、手当の受給年度の前年所得が基準額を超えている場合は対象外となります。基準額は20歳以上の方は特別障害者手当、20歳未満の方は障害児福祉手当の基準を用います。

支給額 年額 6万円

支給月 支給年度の1月

医療

重度障がい者医療制度

重度障がい者の方が、受診した際に支払った医療費の自己負担額を助成します。

- 対象**
- ・身体障害者手帳1級または2級の方
 - ・療育手帳A1・A2または知能指数35以下の方
 - ・身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の方（通院のみ対象）



6月5日は環境の日 ～6月は環境月間です～

私たちが住む地球は、生活や産業から排出される二酸化炭素（CO2）の排出量の増加に伴う地球温暖化現象によって異常気象などさまざまな影響が懸念されています。この機会に、環境について一緒に考えてみませんか。

ごみの減量

私たちが出すごみは、焼却炉で燃やされ、最終処分場に埋め立てられます。その焼却により、大量のCO2が発生します。箱根町では、燃えるごみの量が年間15,000tを超えており、このごみの減量化が喫緊の課題となっています。

そこで、燃えるごみを減らすために、紙類を分類した場合は無料で引き取ったり、生ごみを減らすために生ごみ処理機を導入した方に対して補助金を交付するなどの取組をしています。

紙をそのままごみ箱に捨てていませんか。生ごみの水を切らずに捨てていませんか。ちょっとした取り組みで、燃えるごみの量は減っていきます。

皆さんのお宅のごみを、もう一度見つめなおしてみましょう。

ノーマイカーデーを取り入れよう

私たちの生活や産業からは、CO2が排出されています。特に、自動車からの排出が多く、その増加も問題となっています。そこで、「エコなクルマの使い方」として、「ノーマイカーデー」を取り入れましょう。「ノーマイカーデー」とは、通勤などに自動車を使わない日を設定し、実行するものです。

ノーマイカーデーでは、多くの人を一度に運び、環境に優しい公共交通機関を使用しましょう。公共交通機関の利用は、CO2の減量だけでなく、渋滞や違法駐車を減らすことにもつながります。

目的や距離に応じて移手段を使い分け、CO2を削減しましょう。

ライトダウンキャンペーン

環境省では、平成15年から地球温暖化防止のため、施設や家庭の消灯を呼び掛ける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施してきました。

本年も6月21日から7月7日までの間、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施するとともに、6月21日（夏至の日）と7月7日（クールアースデー）両日の20時から22時までの2時間を特別実施日として設定し、全国の施設や家庭の消灯を呼び掛けます。

夜空には、いつも無数の星が瞬いています。空気のきれいな箱根では、きっとさらに美しく輝いていることでしょう。

今年の夏は灯りを消して、美しい星空を見上げてみませんか。

照会先 環境課 ☎85-9565

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 加入日より平成30年3月31日(土)

保険料 6月中に加入される方は1口300円です。

※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。

※1人2口まで加入できます。

保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、

保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)

○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合

100万円

○けがにより1日以上通院・入院した場合

5,000円〜12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課(町民係)

☎85-7160

大会の結果

4月29日に富士見運動公園相撲場で行われた平成29年度神奈川県春季相撲大会兼関東高校相撲県予選において、旭丘高等学校1年生野地高良君(宮城野)が、個人戦重量級(115kg未満級)にて第3位の成績を収め、団体戦でも中堅としてチームの準優勝に大きく貢献し、6月10、11日に茨城で開催される第65回関東高校相撲大会への出場権を獲得しました。



無料耐震相談会開催のお知らせ

日時 6月27日(火)13時30分〜15時

※1回の相談時間は50分程度

場所 役場分庁舎4階 第7会議室

対象の住宅 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅

○昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅

○枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの

持ち物 建築年や建物の概要が分かるもの(建築確認通知書、平面図や間取図、写真など)

※図面などが無い場合でも診断は可能。

申込方法 窓口または電話で申し込んでください。

照会・申込先 都市整備課

☎85-9566

善意の寄付

○箱根電気工事工業会(会長 石島 鉄也)様

電気掃除機 3台

スポーツカレンダー(6月)

※日程は変更になる場合があります。※来月の予定も一部掲載していますが、詳細は次号で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
						こども・幼児水泳教室(A)
4	5	6	7	8	9	10
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室出張体操教室①			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
11	12	13	14	15	16	17
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水中運動教室出張体操教室②			こども・幼児水泳教室(A)
18	19	20	21	22	23	24
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室		出張体操教室③	おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
25	26	27	28	29	30	7/1
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室	出張体操教室④		

【さくら館温水プール水泳教室】
◎おとな水中運動教室/おとな水泳教室
実施時間 14時〜15時/18時30分〜19時30分
対象 大人(中学生以上)
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円
◎こども・幼児水泳教室
実施時間 (A)こども:10時〜11時、幼児:13時〜14時
 (B)こども:13時〜14時、幼児:10時〜11時
対象 こども:小学生、幼児:3歳〜未就学児(要オムツ離れ)
受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円
◎共通
持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)
参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。
 ※受講者多数により参加できない場合があります。
その他 プールの利用時間は9時〜20時です。(入館は19時30分まで)
照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】
 ①仙石原文化センター和室 10:00〜11:30 14:00〜15:30
 ②社会教育センター軽スポーツ室 10:00〜11:30 14:00〜15:30
 ③さくら館機能訓練室 10:00〜11:30 14:00〜15:30
 ④郷土資料館学習室 10:00〜11:30 14:00〜15:30
対象 16歳以上
講師 (株)東京体育機器 荻原氏
内容 ヘルシー体操(軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です)
持ち物 運動のできる服装、タオル、②③は室内運動靴、④は屋外運動靴
 ※室内運動靴は、仙石原文化センターでは必要ありません。
参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をかけてください。
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生(誕生証書4月発行分)

鈴木 流月ちゃん	3/26	華樹さん	仙石原
佐藤 蓮ちゃん	3/28	高洋さん	湯本
鶴井 杏侶ちゃん	4/6	添一さん	湯本
土屋 三奈ちゃん	4/18	政史さん	仙石原

おくやみ(4/19〜5/18受付分)

佐藤 元さん	3/27	79歳	仙石原
畠山 義男さん	4/25	67歳	宮城野
山内 宏子さん	5/5	79歳	仙石原
奈良 浩さん	5/10	87歳	仙石原
沖山 房子さん	5/12	90歳	湯本

Quiz クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】 6月2日(金)〜6月4日(日)の期間で「明星展」と「○○○○センターまつり」を開催します。皆さんぜひ参加してください。この○○○○に入る漢字4文字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。
 ※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。(町ホームページからも可)

応募期限 6月12日(月) 当日消印・着信有効
応募先 〒250-0398 箱根町企画課

5月号の解答 「消防」
当選者 黒澤 勇さん(仙石原)
 勝俣トシ子さん(宮城野)
 児島 房子さん(箱根)

★当選おめでとうございます。

社会教育センター図書室から

《雨の季節に楽しむ本》

梅雨時によく見かける生き物といえど? 今月紹介するのは次の2冊です。

「ツムーリのおうち」
 とりごえまり(著) 佼成出版社
 かたつむりのツムーリは、かえるのエルくんの新しいおうちをうらやましく思っていました。そこで、うずまきのおうちをちいさなおうちに切り替えてみたのですが、重すぎて木に登れなかったり、えんとつが穴の入り口に引っかかったり、思うように動かせません。なんだか悲しくなってきました…

「ずら〜りカエルならべてみると…」
 松橋利光(写真) 高岡昌江(文) アリス館
 日本にいる43種類のカエルたち。前足の形、からだの色、おなかの模様、鼻のあな、似ているけれど、ずら〜りならべてじっくり見ると、それぞれちがいがわかってきます。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

場所	日時
役場本庁駐車場	12:35〜12:50
湯本小学校	13:00〜13:30
湯本幼児学園	13:50〜14:20
町社会福祉協議会	14:30〜14:45
さがみ信用金庫湯本支店前	14:50〜15:05
箱根幼稚園	9:20〜9:40
畑宿寄木会館	10:00〜10:15
湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30〜10:45
山崎集会所	11:00〜11:15
箱根の森小学校	13:00〜13:30
旧温泉幼稚園	13:45〜14:05
姫之湯	14:15〜14:30
強羅向山公園駐車場	14:45〜15:00
宮城野保育園	15:10〜15:40
さくら館	10:45〜11:00
宮城野公民館	11:10〜11:25
箱根中学校	13:05〜13:20
元箱根集会所	13:45〜14:00
箱根集会所	14:10〜14:25
仙石原小学校	6/2(金)・16(金) 6/30(金)
アレンジメントケア箱根仙石原	13:40〜13:55
仙石原幼児学園	6/2(金)・16(金)・30(金)
仙石原文化センター	14:10〜14:40 14:55〜15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。
照会先 社会教育センター ☎82-2694



催し

歩く会 新緑と芦ノ湖コース [10km]

日時 6月10日(土)9時20分
(雨天による延期の場合は15日(休))
集合場所 芦ノ湖スカイライン湖尻峠
湖尻峠～黒岳～長尾峠～耕牧舎跡～文化センター
※帰路 会員バス配車
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788
※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

森のふれあい館 特別展「外来生物」

現在大きな問題となっている「外来生物」約50種類を取り上げて展示します。
期間 6月1日(休)～7月2日(日)
照会先 森のふれあい館 ☎83-6006

箱根ジオミュージアム 「キラキラ万華鏡を作ろう！」

「偏光板」という特殊なシートを使って溶岩を観察すると、溶岩の中の結晶にきれいに色がついて見えます。この偏光板とテープを利用して、自分だけのキラキラ万華鏡と一緒に作ってみませんか？
日時 6月24日(土)・25日(日)
10時～12時・13時～15時
教材費 200円
照会先 箱根ジオミュージアム ☎83-8140

普通救命講習

日時
①普通救命講習Ⅰ(e-ラーニング)
6月29日(休)9時～11時
②普通救命講習Ⅱ
6月24日(土)9時～13時
内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法(①はインターネットによる事前講習により講習時間が短縮されます。②は実技と筆記の効果測定を含む)
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。
申込・照会先 消防署警備課救急係 ☎82-4511

案内

身体障がい者の補装具相談会

日時 6月12日(月)13時～15時
(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター
(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は6月9日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

心配ごと相談

日時・場所
6月20日(火) 仙石原文化センター
13時30分～15時30分
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所
6月20日(火) 仙石原文化センター
11時～15時
内容 教育に関する相談
相談員 教育支援室職員
※希望する方はなるべく事前に連絡してください。
照会先 教育支援室 ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所
・6月8日(休) 役場本庁舎研究室
・6月22日(休) さくら館相談室
(当日の電話相談は☎85-0800まで)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族の方
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

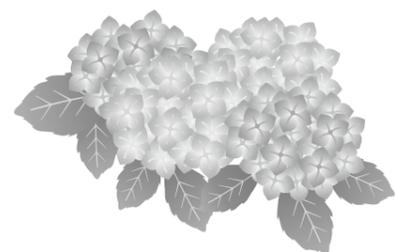
日時 7月7日(金)14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)
対象 高次脳機能障がいの方およびご家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所各種相談日

○エイズ相談・検査 6月21日(水)9時～11時
○精神保健福祉相談 6月6日(火)・8日(木)・20日(火)・22日(木) いずれも13時30分～16時30分
○認知症相談 6月9日(金)13時30分～16時30分
○療育歯科相談 6月22日(木)9時～15時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000(内線3237:療育歯科相談・内線3242:その他の相談・検査)

神奈川県子育て支援員 研修(第1期)

日程 7月20日(休)～10月31日(火)(全8回)えびな市民活動センター・ビナレッジほか
対象者 県内で子育て支援分野の職務(放課後児童クラブなど)に現に従事している方、および従事することを希望する方(県内在住、在勤、在学の方)
内容 子育て支援分野に必要な知識と技能を修得した「子育て支援員」の養成
申込期限 6月23日(金)
照会先 (株)ポピンズ ☎03-3447-5826
https://poppins-education.jp/kosodatashien_kanagawa/



すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査
日時 6/12㊸12:40～13:00受け付け
対象 4か月児:平成29年2月生まれの乳児
10か月児:平成28年7月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)
◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査
日時 6/12㊸13:00～13:20受け付け
対象 1歳6か月児:平成27年12月生まれの幼児
3歳6か月児:平成25年12月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 6/9㊸13:00～13:30受け付け
対象 平成26年5月・11月、平成27年5月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
◆育児教室(たんぼぼの会)
日時 6/20㊸9:45～11:45
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者
※1週間前までに電話で申し込んでください。
◆離乳食教室(さくらんぼ教室)
日時 6/15㊸13:30～15:00
対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者
※1週間前までに電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

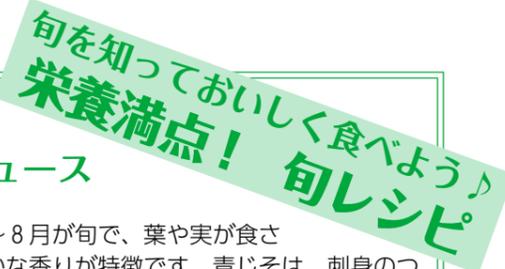
照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室
書道 6/2㊸・16㊸10:00～12:00
絵手紙 6/8㊸・22㊸10:00～12:00
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。
●健康相談
日時 6/16㊸13:00～13:30受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方
●第38回やまなみ文化作品展
日時 6/20㊸・22㊸・23㊸9:00～16:00
※23㊸は9:00～14:00まで、また21㊸はお休み
場所 老人福祉センターやまなみ荘3階講座室

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。
診療時間 9:30～17:00

当番日	当番医	所在	電話番号
6/4	土屋医院	湯本	85-5034
11	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
18	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
25	尾泉内科医院	宮城野	82-2423



しそジュース

しそは6～8月が旬で、葉や実が食され、さわやかな香りが特徴です。青じそは、刺身のつまや天ぷらなどの料理のアクセントとして、赤じそは、梅干しや漬物などに使われています。葉の栄養価は、カロテンやカルシウムなどのビタミンやミネラルが豊富です。青じそは、葉に張りがあり、みずみずしく、香りがつよいものを選びましょう。

- 材料(約2ℓ分)
赤じそ(葉のみ) 300g
砂糖 500～600g
レモン汁 40～50cc
水 1.5ℓ



- 作り方
① しそをたっぷりの水でよく洗い、ザルにあげて水気をきる。
② 鍋に水と半量のしそを入れて、葉が緑色になるまで3分程茹で、ボウルに重ねたザルに煮汁をとる。
③ 鍋に煮汁を戻し、残りのしそを加えて、②と同様に茹でて煮汁をとり、鍋に戻す。
④ しそは、粗熱がとれたら③にしぼり加える。
⑤ ボウルに重ねたザルに、ペーパータオルなどを敷いて④をこし、鍋に戻す。
⑥ ⑤に砂糖を加えて煮溶かし、粗熱がとれたらレモン汁を加える。
⑦ ⑥を熱湯消毒した保存びんに入れて冷暗所で保存。(早めに飲み切りましょう。)
⑧ 3～4倍の水や炭酸水で好みの濃さにうすめて飲む。

今月の‘旬’
しそ、湘南レッド(赤たまねぎ)、うめ、びわ、ブルーベリー、しらすなど
🗑️🍴🍷🍷🍷🍷🍷🍷
毎月19日は「食育の日」🍏🐟🍷🍷🍷

6月30日金納期限

- 町民税 (第1期)
- ☆国民健康保険料 (第1期)
- ☆介護保険料 (第1期)

町民税・国民健康保険料については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで支払いができます。納期限が過ぎている納付書では納付できません。納期限が過ぎているもので、納め忘れの方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関でお納めください。

=納付は便利な口座振替で=
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ○税務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

今月の納期

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域的话题を配信中!

元気に楽しく美しく

● 5/15 (湯本幼児学園)



湯本幼児学園においてバレエ教室が行われました。男の子も女の子も美しい姿勢でピンと立っています。バレエをやったことがある子、また初めてバレエに取り組む子も、みんなとても楽しそうに授業を受けていました。

新緑の箱根路を歩く

● 5/21 (星槎レイクアリーナ箱根)



鮮やかな新緑と澄み渡った青空とのコントラスト、木々は芽吹き、花々が咲き誇る、美しい季節となりました。そのような中、今年も箱根路森林浴ウォークが開催されました。森の中になるとさまざまな鳥の鳴き声や、風にそよぐ木々の声を聞くことが出来ます。日常生活の中で忘れていたことを思い出せたような気がしました。

感謝の気持ちを

● 5/18 (長野県諏訪湖)



芦之湖漁業協同組合が諏訪湖漁業協同組合へワカサギの卵2000万粒以上を寄贈しました。諏訪湖では昨年7月にワカサギが大量死し、資源維持さえも危うい状況にあります。芦之湖漁協では「芦ノ湖方式」という採卵方式が確立されるまで、諏訪湖から卵を購入してきた歴史があったことから、恩返しの意味も込め、何とか力になりたいと寄贈を決めたとのことでした。

富士を仰いで駆け抜ける

● 5/21 (芦ノ湖キャンプ村)



箱根ランフェスが開催されました。富士ビューランハーフおよび7.5^{km}のコース併せて722名のランナーが箱根スカイラインを駆け抜けました。箱根路森林浴ウォークと同日開催となった第一回目の本大会。晴天でかなり暑い状況ではありましたが、ランナーの皆さんの熱い走りは箱根の気温をさらに押し上げるほどでした。

☆1〜4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ30字まで)保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

わが家のアイドル



のだ 野田 みはな ちゃん
(3歳4か月)

ともみさんの長女
(宮城野)

これからも元気に
大きくなっていてね

町の人口と世帯

- 5月1日現在 -

- 人口 11,677人
男 5,581 女 6,096
- 世帯 6,271

環境先進観光地
一箱根



みなんでシェアして、低炭素社会へ。
コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!